

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【公開番号】特開2017-105265(P2017-105265A)

【公開日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2017-022

【出願番号】特願2015-238987(P2015-238987)

【国際特許分類】

B 6 0 W	10/26	(2006.01)
B 6 0 W	20/00	(2016.01)
B 6 0 W	10/08	(2006.01)
B 6 0 W	10/06	(2006.01)
B 6 0 K	6/48	(2007.10)
B 6 0 K	6/547	(2007.10)
B 6 0 L	11/14	(2006.01)
B 6 0 L	7/14	(2006.01)

【F I】

B 6 0 K	6/20	3 3 0
B 6 0 K	6/20	3 2 0
B 6 0 K	6/20	3 1 0
B 6 0 K	6/48	Z H V
B 6 0 K	6/547	
B 6 0 L	11/14	
B 6 0 L	7/14	

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月18日(2018.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

車両の動力源となるエンジン(11)及びモータジェネレータ(12, 13)と、該モータジェネレータと電力を授受するバッテリ(20)とを備え、前記車両を制動する際に前記モータジェネレータで回生発電した電力(以下「回生電力」という)を前記バッテリに充電する車両の制御装置において、

前記車両の走行予定経路における道路勾配及び車速の予測結果に基づいて前記走行予定経路における前記バッテリの残容量を表すSOCを予測するSOC予測部(39)と、

前記SOC予測部で予測したSOCに基づいて前記バッテリが前記回生電力を充電できない飽和状態になると判定した場合に、前記バッテリが前記飽和状態にならないように予め前記バッテリの放電量を増加させる放電増加制御を実行する放電制御部(39)とを備え、

前記放電制御部は、前記放電増加制御として、前記エンジンの動力と前記モータジェネレータの動力の両方で前記車両を走行させるアシスト走行で前記バッテリの放電量を増加させるアシスト放電増加制御を実施する機能と、前記車両の駆動力を制限すると共に当該制限の後の当該駆動力に応じて車速を低減して前記モータジェネレータの動力のみで前記車両を走行させるEV走行の機会を増加させることで前記バッテリの放電量を増加させるEV放電増加制御を実施する機能とを有し、前記EV放電増加制御を実施可能な場合には

、前記アシスト放電増加制御よりも前記EV放電増加制御を優先して実施する車両の制御装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するために、本発明は、車両の動力源となるエンジン(11)及びモータージェネレータ(12, 13)と、該モータージェネレータと電力を授受するバッテリ(20)とを備え、車両を制動する際にモータージェネレータで回生発電した電力(以下「回生電力」という)をバッテリに充電する車両の制御装置において、車両の走行予定経路における道路勾配及び車速の予測結果に基づいて走行予定経路におけるバッテリの残容量を表すSOCを予測するSOC予測部(39)と、このSOC予測部で予測したSOCに基づいてバッテリが回生電力を充電できない飽和状態になると判定した場合に、バッテリが飽和状態にならないように予めバッテリの放電量を増加させる放電増加制御を実行する放電制御部(39)とを備え、この放電制御部は、放電増加制御として、エンジンの動力とモータージェネレータの動力の両方で車両を走行させるアシスト走行でバッテリの放電量を増加させるアシスト放電増加制御を実施する機能と、前記車両の駆動力を制限すると共に当該制限の後の当該駆動力に応じて車速を低減してモータージェネレータの動力のみで車両を走行させるEV走行の機会を増加させることでバッテリの放電量を増加させるEV放電増加制御を実施する機能とを有し、EV放電増加制御を実施可能な場合には、アシスト放電増加制御よりもEV放電増加制御を優先して実施する構成としたものである。